

第1回町民ワークショップ 「長与町新図書館づくり意見交換会」

長与町新図書館基本構想（案）ダイジェスト版



令和4年4月23日 老人福祉センター
長与町教育委員会

目次

1. 本構想の趣旨と位置づけ
2. 長与町の概況
3. 新図書館建設に至る経緯とその趣旨
4. 長与町図書館の現状と課題
5. 新図書館の基本理念
6. 新図書館の整備基本方針
7. 構想に基づく進捗管理

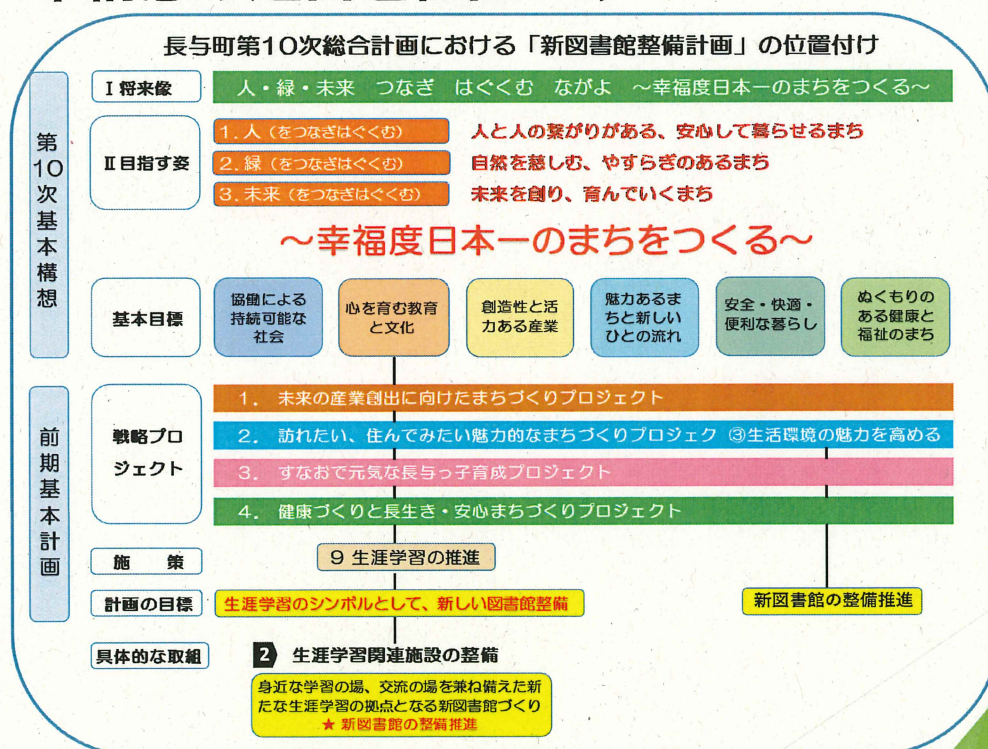
1.本構想の趣旨と位置づけ

(1) 策定の趣旨

新図書館が、**長与町のシンボル**となることは、町民が「住み続けたい」という思い、あるいは町外者が「子育てを長与町で」、さらに「長与町に住みたい」という思いを育むことにもつながっていきます。

また、若者世代をはじめとした定住人口増も期待できます。**「幸福度日本一のまち」**を目指して、新図書館が生涯学習の拠点として成長していくために本構想を策定します。

1.本構想の趣旨と位置づけ



2. 長与町の概況

(1) 人口動態

平成16年(2004年)7月末の42,951人をピークに減少に転じました。新図書館開館20年後の2047年の人口は約33,756人、高齢化率は約40%になると予想されており、人口減少を見据えた公共サービスの検討が求められます。

(2) 生活圏

長崎市と経済・生活圏を共にする長与町及び時津町は、長崎広域連携中枢都市圏の連携協約を締結し、図書館に関しても、それぞれの図書館が所蔵する蔵書資料(電子書籍を除く)を圏域の住民が利用できる、**ほぼ同一のサービスを提供しています。**

3. 新図書館建設に至る経緯とその趣旨

(1) 新図書館建設に至る経緯

時期	具体的な事柄など	時期	具体的な事柄など
H24.7	教育委員会内に「長与町立図書館整備計画検討委員会」を設置	H28.3	榎の鼻土地区画整理事業地内の保留地を図書館建設用地として先行取得
H25.11	総合開発審議会が、新図書館の建設候補地に関して答申 ○榎の鼻区画整理事業保留地 ○長崎西彼農協長与支店	R3.7	生涯学習課に「新図書館整備計画検討委員会」を設置
H26.3	町長が、榎の鼻区画整理事業保留地を図書館建設予定地とすることを表明	R3.12	町長が、12月議会の全員協議会において図書館と健康センターを複合施設として整備する方向性を表明
H26.7	「長与町立図書館整備計画検討委員会」が教育長に「長与町立図書館整備基本計画書」を答申	R4.4	新図書館整備に向けた第1回町民ワークショップを開催
H26.10	政策推進課に、「長与町新図書館基本構想策定委員会」(有識者)を設置	R4.5(予定)	「新図書館整備計画検討委員会」が教育長に「長与町新図書館基本構想」を答申
H27.3	「長与町新図書館基本構想策定委員会」が町長に「長与町新図書館基本構想」を答申		

3.新図書館建設に至る経緯とその趣旨

(2) 新図書館建設の趣旨

新図書館は、

- ・ 町民の身近な情報拠点として
- ・ 課題解決を支援する場として
- ・ 町民相互の交流の場、やすらぎの場、にぎわいの場

として活用され、町全体の活性化に寄与する施設となることを目指します。

4. 長与町図書館の現状と課題

(1) 施設

施設の現状は、

- ・ 雨漏りが頻繁に発生するなど老朽化が顕著
- ・ 増改築した3階建の建物であることから、延床面積（1,666.3㎡）に対する図書館としての利活用面積の割合は高くない

そのため、新図書館整備計画では十分な開架面積や駐車場の確保はもとより、近代・未来の図書館に求められる設備と機能を備えた施設構成が求められます。

4. 長与町図書館の現状と課題

(2) 運営

現図書館は、館長、司書4名、司書補助員5名の10名体制となっています。

日本図書館協会が示した算定方法によると、**長与町の推定人口規模で新図書館の職員数を想定した場合は16人**となり、この数値を目安としながら、町民サービスに必要な人員の確保とシステムの導入を検討しなければなりません。

5. 新図書館の基本理念

(1) 基本理念

**未来をひらく みんなの図書館
～出会う・つながる・学びあう～**

5. 新図書館の基本理念

(2) 目指す図書館の姿

【未来をひらく】

未来をひらくための「人づくり・まちづくり」を支え、地域の文化を育む図書館

【出会う】

地域の情報拠点として、「人と本」「人と情報」「人と人」の出会いを支える図書館

【つながる】

世代を超えた居場所づくりと交流により、新しいつながりを生み出す図書館

【学びあう】

「知りたい」「分かってほしい」「解決したい」といった知的好奇心を刺激し、
学びを支える図書館

6. 新図書館の整備基本方針

(1) 新図書館の概要

生涯学習の拠点となる整備はもとより、本来の**図書館機能や健康センター機能に加え、災害時における一時避難場所としての機能も発揮できる施設として整備する必要があります。**



※斜面と進入路を除く平地面積は、7,837.35㎡（2,370坪）

6. 新図書館の整備基本方針

(2) 新図書館の機能イメージ

開館20年後の推計人口を36,000人とした場合
(令和29年の国立社会保障・人口問題研究所による推計約33,000人、
長与町第10次総合計画の推計約39,000人の中間値)

蔵書数：約7.6万冊 → 約19万冊（開館時は10万冊を目標）

① 『場』としての図書館 (「貸出型」から「滞在型」「課題解決型」へ)

「滞在型」の図書館として、資料を選んで借りて帰るだけでなく、
静かに読書ができる居心地の良い空間や、親子連れで楽しめるような
空間を設置することで、長時間の利用が可能となります。

**(例1) 十分な閲覧席を確保し、無料Wi-Fi環境が整った
コワーキングスペース（仕事ができる場所）**

(例2) 「遊びラウンジ」と呼ばれる親子で遊べる場所

**(例3) 豊富なビジネス資料を活用した中小企業や起業家の
支援を行う相談窓口業務**

②資料のデジタル化

- ・令和2年12月に「**ながよ電子図書館**」を導入
- ・地域資料のデジタル化についても積極的に取り組んでいく
郷土資料のみならず、小中学校の校歌や昔話といった音声データ、原爆体験の語り部、郷土芸能大会の動画データなど、**郷土に関する様々な情報をデジタル化**したうえで公開

③まちの活性化に寄与する図書館

新図書館においては、

(例1) カフェの併設

(例2) オープンスペースを利用したマルシェ

(例3) 建物を利用したドライブシアターやイルミネーション等の
イベント開催

など、官民が、資金・技術・経験・ノウハウを「連携」という形で集合し、にぎわいのある施設を作り出すことも可能となります。不特定多数が訪れるという特徴を持った図書館が、まちの活性化にどのように貢献するかについても考えていく必要があります。

6. 新図書館の整備基本方針

(3) 新図書館の整備手法

複合施設整備に係る事務は、令和4年4月に、企画財政部政策企画課内に設置された「**新図書館等建設係**」が行うこととなります。整備計画を進めるにあたり最も重要となる**設計者の選定については、発注者（町民）側の意見・要望が反映された質の高い設計が可能な公募型プロポーザル方式**による契約が予定されています。

7. 構想に基づく進行管理

年 月	業 務	年 月	業 務
令和3年12月	町長が、図書館と健康センターを複合施設として整備する方向性を示す	11月	建築基本設計完成
令和4年4月	新図書館等建設係設置	令和6年1月	愛称募集
	新図書館整備に向けた第1回町民ワークショップを開催	2月	愛称決定
5月	「長与町新図書館基本構想」承認・決定	8月	建築実施設計完成
7月	新図書館整備に向けた第2回町民ワークショップを開催	10月	複合施設館建設工事入札
9月	「長与町新図書館整備基本計画」承認・決定	令和8年9月	複合施設完成
令和5年1月	複合施設整備基本計画を策定後、公募型設計プロポーザル公告		蔵書・備品等搬入
7月	複合施設整備に向けた第3回町民ワークショップを開催	令和9年4月	複合施設（新図書館・健康センター）開館

※本スケジュールは、社会情勢や本町の都合により変更されることがあります。

ご清聴、誠にありがとうございました。

